

令和4年度
障害学生支援理解・啓発セミナー

大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援の実態

日本学生支援機構 学生生活部 事業概要説明

1 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（令和3年度）」の結果の概要

- (1) 大学等における障害学生数と障害学生在籍率の推移
- (2) 国公立別の障害学生の在籍率の推移
- (3) 障害種別の障害学生数
- (4) 障害種別の支援障害学生数
- (5) 発達障害のある学生の状況と課題
- (6) 障害学生に対する支援の内容

2 日本学生支援機構の障害学生支援に関する取組

Ⅰ 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（令和3年度）」の結果の概要

実態調査の概要

調査機関：独立行政法人日本学生支援機構

調査対象：国公立の大学（学部・大学院）、短期大学及び高等専門学校

※ 大学及び短期大学は、通信制を含む。

調査方法：悉皆調査

調査期日：各年5月1日現在

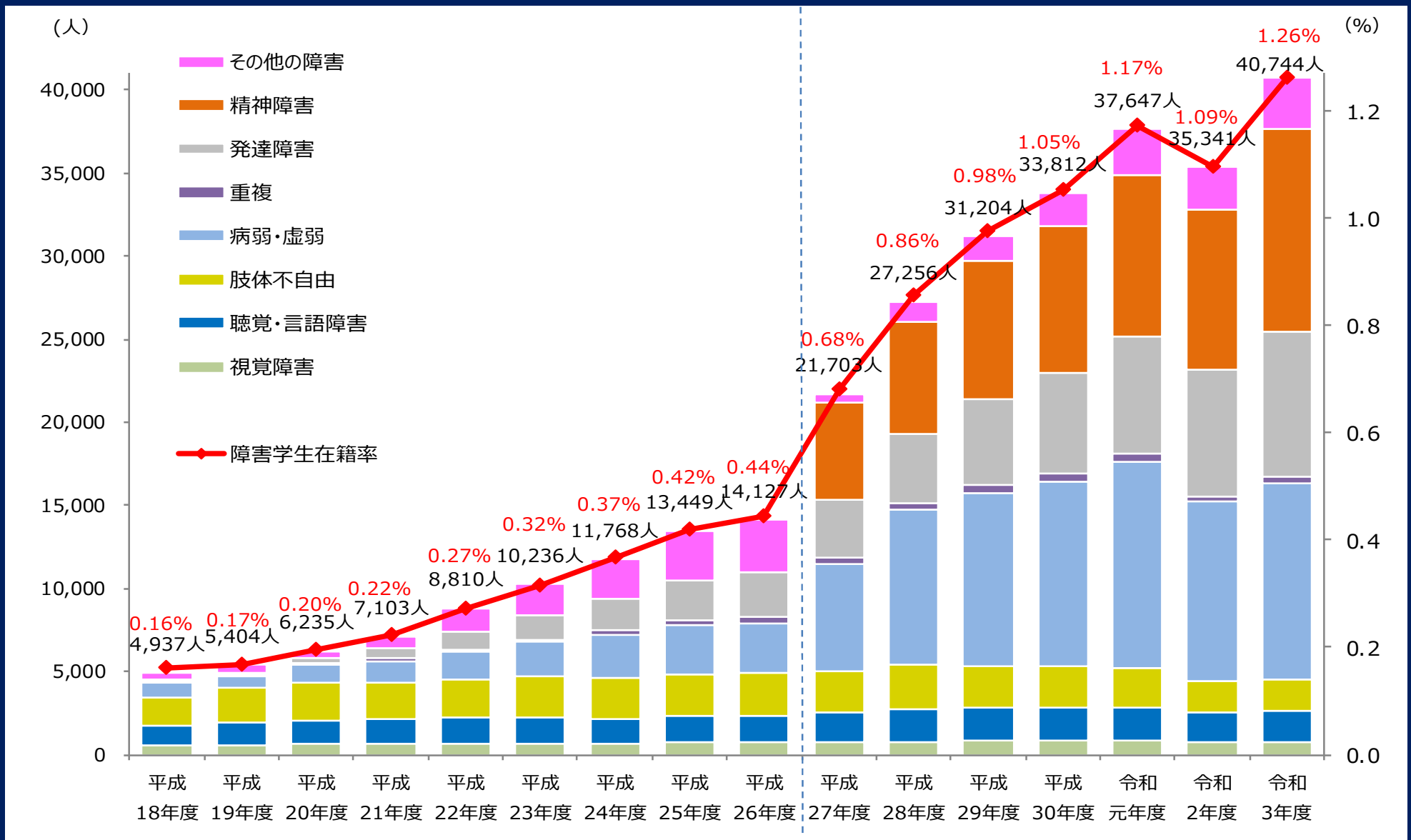
調査項目：①障害学生数 ②支援障害学生数 ③支援の実施状況 ④障害学生支援に関する体制等 ⑤障害学生支援に関する活動や取組実施状況 ⑥障害のある生徒の受入れに関する配慮及び入学者数等 ⑦障害学生の卒業後の進路 ⑧発達障害学生支援状況 等

用語の定義

障害学生：身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を有している学生又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生

支援障害学生：学校に支援の申し出があり、それに対して学校が何らかの支援を行っている障害学生

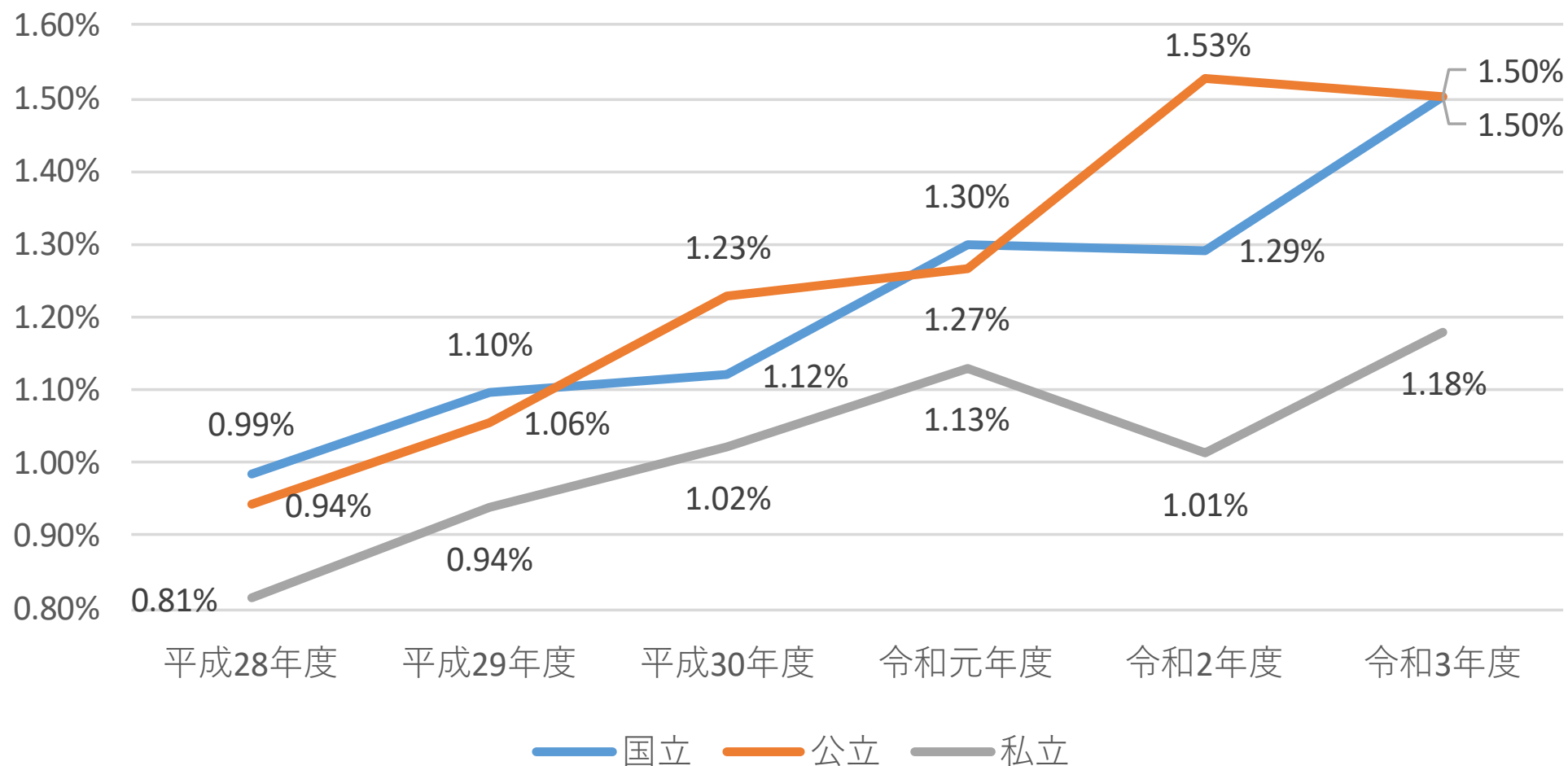
Ⅰ (Ⅰ) 大学等における障害学生数と障害学生在籍率の推移



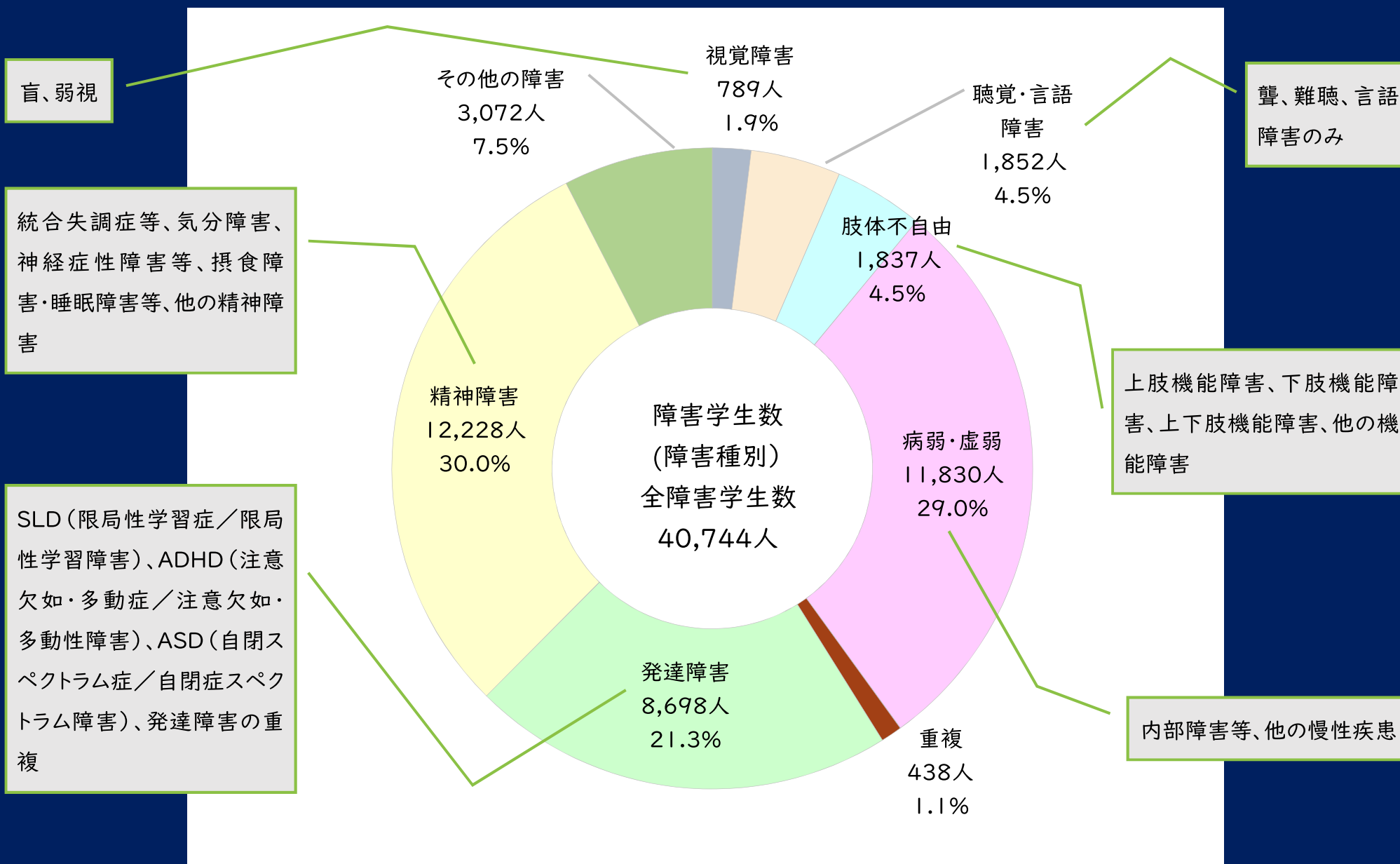
各年5月1日現在

Ⅰ (2) 国公立別の障害学生の在籍率の推移

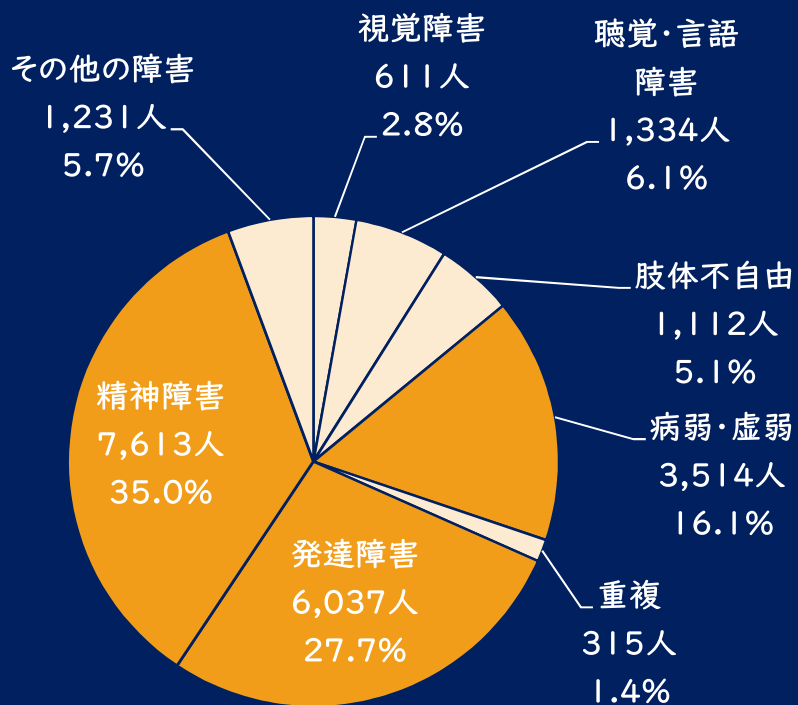
障害学生在籍率



Ⅰ (3) 障害種別の障害学生数



Ⅰ (4) 障害種別の支援障害学生数



(人)	計	大学	短期大学	高等専門学校
計	21,767	19,847	887	1,033
視覚障害	611	593	6	12
盲	122	122	0	0
弱視	489	471	6	12
聴覚・言語障害	1,334	1,273	34	27
聾	473	470	2	1
難聴	842	785	32	25
言語障害のみ	19	18	0	1
肢体不自由	1,112	1,049	35	28
上肢機能障害	132	124	5	3
下肢機能障害	371	344	11	16
上下肢機能障害	399	381	9	9
他の機能障害	210	200	10	0
病弱・虚弱	3,514	2,959	252	303
内部障害等	2,426	2,129	156	141
他の慢性疾患	1,088	830	96	162
重複	315	299	8	8
発達障害	6,037	5,434	189	414
SLD	171	150	9	12
ADHD	1,774	1,616	53	105
ASD	2,869	2,576	93	200
発達障害の重複	1,223	1,092	34	97
精神障害	7,613	7,189	289	135
統合失調症等	470	449	17	4
気分障害	2,253	2,141	65	47
神経症性障害等	2,884	2,725	113	46
摂食障害・睡眠障害等	497	460	26	11
他の精神障害	1,509	1,414	68	27
その他の障害	1,231	1,051	74	106

Ⅰ (5) 発達障害のある学生の状況と課題

(人)	障害学生数				支援障害学生数			
		大学	短期大学	高等 専門学校		大学	短期大学	高等 専門学校
計	8,698	7,368	278	1,052	8,622	7,712	338	572
診断書あり	8,698	7,368	278	1,052	6,037	5,434	189	414
SLD	243	210	15	18	171	150	9	12
ADHD	2,648	2,245	80	323	1,774	1,616	53	105
ASD	4,212	3,542	140	530	2,869	2,576	93	200
重複	1,595	1,371	43	181	1,223	1,092	34	97
診断書なし・配慮あり	—	—	—	—	2,585	2,278	149	158
SLD	—	—	—	—	63	40	18	5
ADHD	—	—	—	—	698	625	39	34
ASD	—	—	—	—	1,125	1,013	56	56
区分不明	—	—	—	—	699	600	36	63

Ⅰ (6) 大学等における障害学生に対する支援の内容

授業支援の例

- ① 配慮依頼文書の配付
- ② 教室内座席配慮
- ③ 出席に関する配慮
- ④ 授業内容の代替、提出期限延長等
- ⑤ 実技・実習配慮
- ⑥ 講義に関する配慮
- ⑦ 試験時間延長・別室受験
- ⑧ 学習指導
- ⑨ 注意事項等文書伝達
- ⑩ 履修支援
- ⑪ 使用教室配慮
- ⑫ パソコンの持込使用許可
- ⑬ 学外実習・フィールドワーク配慮
- ⑭ 専用机・イス・スペース確保
- ⑮ 解答方法配慮
- ⑯ FM補聴器・マイク使用
- ⑰ 教材の拡大
- ⑱ ノートテイク
- ⑲ 読み上げソフト・音声認識ソフト使用
- ⑳ ビデオ教材字幕付け・文字起こし
- ㉑ パソコンテイク
- ㉒ 教材のテキストデータ化
- ㉓ チューター又はティーチング・アシスタントの活用
- ㉔ 手話通訳
- ㉕ ガイドヘルプ
- ㉖ 点訳・墨訳
- ㉗ リーディングサービス
- ㉘ その他

授業以外の支援の例

- (1) 学生生活支援
 - ① 居場所の確保
 - ② 通学支援
 - ③ 個別支援情報の収集
 - ④ 情報取得支援
- (2) 社会的スキル指導
 - ⑤ 自己管理指導
 - ⑥ 対人関係配慮
 - ⑦ 日常生活支援
- (3) 保健管理・生活支援
 - ⑧ 専門家によるカウンセリング
 - ⑨ 医療機関との連携
 - ⑩ 医療機器、薬剤の保管等
 - ⑪ 休憩室・治療室の確保等
 - ⑫ 生活介助
 - ⑬ 介助者の入構、入室許可
- (4) 進路・就職指導
 - ⑭ キャリア教育
 - ⑮ 障害学生向け求人情報の提供
 - ⑯ 就職支援情報の提供、支援機関の紹介
 - ⑰ インターンシップ先の開拓
 - ⑱ 就職先の開拓、就職活動支援

2 日本学生支援機構の障害学生支援に関する取組

障害学生支援実務者育成研修会

概要：高等教育機関の障害学生支援の実務者を育成するため、平成26年度から実施している。基本的な知識の習得や対応の向上等を図る「基礎プログラム」と障害学生支援を担当する個々の教職員の専門知識の向上や実践面の向上を図る「応用プログラム」で構成される。

対象：大学、短期大学、高等専門学校
の教職員

時期：基礎プログラム 毎年9月頃
応用プログラム 毎年12月頃

実施方法：オンライン開催

障害学生支援理解・啓発セミナー

概要：「障害者差別解消法」の改正によって民間事業者に対して合理的配慮の提供の法的義務が課されることを踏まえて、合理的配慮の提供に関する理解・啓発のためのセミナーを開催している。私立大学等における修学支援体制の整備を中心としたプログラムで構成される。

対象：一般公開

時期：毎年11月頃から配信開始

実施方法：オンデマンド配信

障害学生支援専門テーマ別セミナー

概要：多くの高等教育機関の現場では、求められる修学支援等を行なうための知見や経験、施設・設備、人材が不足していることなどにかんがみて、平成30年度から大学等の支援体制の向上を目的として、各大学等が取り組むべき課題に関して、専門的なテーマに焦点を当てたセミナーを開催している（障害学生修学支援ネットワーク拠点校等との共催）。

対象：大学、短期大学、高等専門学校の教職員

時期：毎年10月頃から配信開始

実施方法：オンデマンド配信

制 作



独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization